

FOR TOMORROW

しづや
法人

申告納税は
e-Taxで!!



(ひまわり 佐藤正人氏)

2008.8
No. **486**
平成20年

渋谷税務署異動報告

税務コーナー(法人税・源泉所得税・印紙税・都税)	6
法人会事業アラカルト	8
環境問題をどう考えるか	12
都税コーナー	14

法人会掲示板 8^{葉月}月

初級簿記講習会のご案内

日 時 9月16日～11月6日(全16回)
午後6時～8時
(詳しくは同封のチラシをご覧ください)
場 所 渋谷法人会館 渋谷区神泉町9-10
TEL 3461-0180
講習会費 16,000円 / 1名
初級簿記終了後、中級簿記を開催します。

8月・(9月)実施する主な事業(上記以外)

- 8月5日 } 夏期ゼミナール
- 8月6日 }
- 8月9日 厚生委員会主催：会員特別ご優待観劇会(明治座)
- 8月27日 常任理事・組織委員合同会議
- 9月3日 事業承継円滑化法セミナー
- 9月4日 広報委員会
- 9月5日 理事、評議員会
- 9月10日 } 女性部会：米沢法人会女性部会との
- 11日 } 交流会(米沢市)
- 9月16日 源泉研究部会役員会
- 9月17日 女性部会役員会
- 9月18日 ISO入門セミナー

定例説明会等のお知らせ

《税務無料相談》

日時 8月6日(水) 午後1時～4時
日時 8月20日(水) 午後1時～4時
日時 9月3日(水) 午後1時～4時
日時 9月17日(水) 午後1時～4時
場所 渋谷法人会館 渋谷区神泉町9-10
TEL 3461-0758

《決算法人説明会》

日時 8月7日(木) 午後1時30分～4時
場所 渋谷区立商工会館 2F

該当の会社は是非ご出席下さい。

申告書用紙等発送予定日
法人税・消費税の確定申告書等

決 算 期	発送予定日
20年7月	20年8月下旬

事務局からのお知らせ

8月13日、14日、15日は事務局職員の
夏季休暇とさせていただきます。

法律相談について

法律相談をご希望の方は、上部団体の東法連の法律相談をご利用下さい。

日 時 毎週月曜日から金曜日まで(祝日等除く) 午前10時・11時・午後2時・3時・4時の5回
場 所 羽野島法律事務所(新橋)
相談料 1時間まで無料 追加30分：5,000円
申込先 東法連：TEL 3357-0771



業務ソフトを体感できる！個別に相談できる！

業務ソフト&システム開発 相談会

無料

弥生ビジネスパートナー・弥生ソリューションパートナー

株式会社 ゲインクリエイティブ

〒151-0072 渋谷区幡ヶ谷3-20-1
トライビル2F

TEL 03-5304-8977 FAX 03-5304-8966
お申込・お問合せ 刑部(キョウブ)まで



1人1台の担当者
作業が集中してしまふ

全社が業務用のデータが
手には見られない

弥生ネットワークシリーズが解決します

パソコンにトラブルがあると、
データも利用できない

貴重な業務データを
社内で簡単に共有できない

渋谷税務署異動報告

新署長に
内田 景俊氏

新副署長に **菅原 亮一氏** (法人総括担当)
高 秀樹氏 (法人調査担当)

着任のあいさつ

渋谷税務署長

内田 景俊



暑さが本番を迎えておりますが、社団法人渋谷法人会の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により渋谷税務署長を拝命し、過日着任いたしました内田でございます。芸術・文化の情報発信基地であり、歴史と伝統を兼ね備えた渋谷の地に勤務できますことを光栄に思っております。

どうぞ、前任の佐藤署長同様よろしくお願い申し上げます。

社団法人渋谷法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、渋谷法人会は、法人会の中でも、最大規模を誇る法人会であり、税の啓蒙に資する多彩な事業を展

開されております。また、公益法人制度改革への対応として、社会貢献活動の充実、拡大を真摯に検討されていると承っており、大変心強く感じております。

今後とも、会員向け事業の充実はもとより、地域の発展に資する魅力ある事業活動を展開されますようご期待申し上げます。

ところで、社会経済情勢の変化は激しく、税務を取り巻く環境も厳しさを増しております。こうした状況の中、私どもといたしましては、従前の事務に加えe-Taxの更なる普及・促進、内部事務一元化など、事務の効率化と納税者サービスの向上を図り、税務の究極の目的である「適正・公平な課税の実現」に向けて、職員一丸となって努力してまいり所存でございます。

つきましては、渋谷法人会の皆様方には、従来に増しますご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、社団法人渋谷法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

退任のあいさつ

前 渋谷税務署長

佐藤 和助



酷暑のみぎり、社団法人渋谷法人会の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、この度の人事異動により、愛着ある税務の職場を退職させていただきました。

1年間という短い間ではございましたが、柳田会長はじめ渋谷法人会の皆様方には税務行政に対し、深いご理解と多大なご協力を賜り、職責を無事に果たすことができましたことに深く感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。

振り返りますと渋谷での1年間は、街では地下鉄「副都心線」の開通があり、仕事ではe-Taxに象徴さ

れます新たな業務システムへのシフトを始めとする行政の転換期への突入など、陽光に照らされた水辺の煌めきのごとく、千変万化であったと感じます。

こうした変革期に、伝統と先端、温故創新の街「渋谷」で高い、住まう渋谷法人会の皆様方と研修会や会議などの様々な場面で、多彩で剋目すべき貴重なご意見を頂戴することができました。頂戴した建設的なご意見を新たな施策の参考とするなど、職務に活用させていただいたケースもあります。

今後とも、引き続き税務行政のよき理解者として、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、今年度以後、新公益法人制度への本格対応を迎える社団法人渋谷法人会が益々ご発展いたしますことと、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄をお祈りいたしまして退任の挨拶とさせていただきます。

正しい税知識を学ぼう

新幹部のご紹介

この度の定期異動により渋谷税務署の幹部の方々のご異動がありました。そこで法人会の運営に直接関係のある新幹部の方のご紹介をし、今後のご指導ご支援をお願い申し上げます。



署長
内田景俊氏



副署長(総)
矢崎秀実氏



副署長(個)
岩本健弘氏



副署長(法総括)
菅原亮一氏



副署長(法調査)
高秀樹氏



総務課長
堀久司氏



法人課税第1部門統括官
町田正伸氏



法人課税第3部門統括官
山下邦彦氏



法人課税第4部門統括官
清水雅彦氏



法人審理専門官(法)
池田尚人氏



法人審理専門官(源)
四戸康代氏



法人連絡調整官
白倉利洋氏

新審理担当グループ



法人課税第1部門
審理担当上席調査官(法)
堀善大氏



法人課税第1部門
審理担当上席調査官(法)
二野裕史氏



法人課税第1部門
審理担当調査官(法)
登坂知加子氏



法人課税第4部門
審理担当上席調査官(源)
田中英司氏

法人会はよき経営者をめざす者の集まり

渋谷税務署人事異動

(敬称略)

去る7月10日付けで渋谷税務署の定期人事異動がありました。幹部職員の異動は以下のとおりです。(法人関係)

官職名	氏名(新)	前任(前官職)		氏名(前)	異動先(新官職)		
署長	内田 景俊	東京社会保険事務局	総務部長	佐藤 和助		(勇退)	
副署長(総務担当)	矢崎 秀実		(留任)	矢崎 秀実		(留任)	
副署長(個人担当)	岩本 健弘		(留任)	岩本 健弘		(留任)	
副署長(法人総括担当)	菅原 亮一	堺	副署長	本郷 昭一	局・査察	査察27	統括査官
副署長(法人調査担当)	高 秀樹	財務省	主計局 主計官補佐	福地 啓子	税大	総合教育部	教授
特別調査官(法人)	平賀 優男		(留任)	平賀 優男		(留任)	
特別調査官(法人)	廣野 光	局・調一	特別調査官	佐藤 栄記	局・調一		特別調査官
特別調査官(法人)	野村 充久		(留任)	野村 充久		(留任)	
特別調査官(法人)	佐藤 謹二	足立	総務 課長	齋藤 雅之	総務(税相)	松戸分室	分室長
特別調査官(法人)	塩谷 正夫	千葉東	特官法人 特別調査官	村上 三男	東村山	特官法人	特別調査官
特別調査官(法人)	尾崎 幸吉		(留任)	尾崎 幸吉		(留任)	
総務課長	堀 久司	館山	総務 課長	中野 繁昭	京橋	総務	副署長
税務広報・聴取官	千葉 正和		(留任)	千葉 正和		(留任)	
特別調査官(法人)	山下 威	横浜中	法人7 統括調査官	川 淵 清	日本橋	特官法人	特別調査官
特別調査官(法人)	市川 寛	木更津	特官法人 特別調査官	薄井 勇	京橋	特官法人	特別調査官
特別調査官(法人)	建部 修	日野	法人1 統括調査官				
特別調査官(法人)	悦喜 博之	神田	審専官法 審理専官				
特別調査官(法人)	込山 敏広	目黒	特官法人 特別調査官				
特別調査官(源泉)	今井 夕美子	川崎西	法人2 統括調査官	上指 重三	麻布	特官源泉	特別調査官
法人第1統括官	町田 正伸	芝	法人1 統括調査官	岡田 金一	向島	総務	副署長
法人連絡調整官	白倉 利洋		(留任)	白倉 利洋		(留任)	
法人第1審理担当上席	堀 善大		(留任)	坂井 勝己	玉川	法人	連絡調査官
法人第1審理担当上席	二野 裕史	武蔵野	法人1 審理調査官	堀 善大		(留任)	
法人第1審理担当調査官	登坂 知加子	渋谷	法人1 調査官	橋場 良江	東京上野	総務(税相)	調査官
法人第2統括官	倉元 美孝		(留任)	倉元 美孝		(留任)	
法人第3統括官	山下 邦彦	蒲田	法人2 統括調査官	鈴木 信男	芝	法人8	統括調査官
法人第4統括官	清水 雅彦		(留任)	清水 雅彦		(留任)	
法人第4審理担当上席	田中英 司	江東西	法人2 審理調査官	平山 法幸	局・課二	源泉事務センター	実査官
法人第5統括官	窪井 豊	横浜中	法人1 連絡調査官	荒木 浩敏	渋谷	法人6	統括調査官
法人第6統括官	荒木 浩敏	渋谷	法人5 統括調査官	對馬 郁	渋谷	国専官源	国税専官
法人第7統括官	佐藤 芳則		(留任)	佐藤 芳則		(留任)	
法人第8統括官	浦野 武悦	局・調三	調査29 主査	岡田 浩	神田	法人16	統括調査官
法人第9統括官	稲瀬 貴美代	国税庁	課税・審理 審理2係長				
法人第10統括官	多田 慎二	本郷	法人2 統括調査官	上遠野 裕	豊島	法人3	統括調査官
法人第11統括官	菅野 忠勝	品川	特官法人 連絡調査官	寺門 昇	関信局	人事1	主分析官
法人第12統括官	原田 美智子	立川	法人8 統括調査官	西山 欣明	杉並	法人6	統括調査官
法人第13統括官	五十嵐 均	渋谷	酒類指官 酒類指導官	古内 勝	横浜中	法人7	統括調査官
法人第14統括官	牧原 正和	国税庁	参事官 監理3係長	鹿住 容正	川崎南	管徴2	統括徴官
法人第15統括官	青木 健一		(留任)	青木 健一		(留任)	
法人第16統括官	三浦 通		(留任)	三浦 通		(留任)	
法人第17統括官	桑山 貢		(留任)	桑山 貢		(留任)	
法人第18統括官	田中 讓治		(留任)	田中 讓治		(留任)	
法人第19統括官	山下 幸男		(留任)	山下 幸男		(留任)	
法人第20統括官	上田 仁	局・課二	料調1 連絡調査官	林 克利	局・総務	人事2	
法人第21統括官	秦 嘉夫		(留任)	秦 嘉夫		(留任)	
法人第22統括官	永田 恵子		(留任)	永田 恵子		(留任)	
法人審理専門官(法人)	池田 尚人		(留任)	池田 尚人		(留任)	
法人審理専門官(源泉)	四戸 康代	王子	法人1 連絡調査官	鷹野 好造	麹町	審専官源	審理専官

この社会あなたの税が生きている



法人税 ひとくちメモ

中小企業者等における教育訓練費の税額控除 (平成20年4月1日以後開始した事業年度分)

Q 中小企業者などが平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に開始する各事業年度において、損金算入される労務費の額のうち教育訓練費の額の占める割合(以下「教育訓練費割合」といいます。)が0.15%以上である場合に、その損金算入された教育訓練費の一定割合の税額控除を認める「中小企業者等における教育訓練費の税額控除制度」について、この制度の対象となる教育訓練費の範囲を教えてください。

例：教育訓練費を100万円支出したとき(教育訓練費割合が0.25%以上である場合)…控除税額は、12万円。ただし、控除税額がその事業年度の法人税額の20%相当額を超える場合には、その20%相当額を限度とします。

A 「中小企業者等における教育訓練費の税額控除制度」の対象となる教育訓練費とは、法人がその使用人(役員、役員の子供など役員と特殊の関係のある使用人及び使用人兼務役員を除きます。)の職務に必要な技術や知識を習得させ、又は向上させるために支出する費用で次のような費用をいいます。

ただし、教育訓練費に充てるために他の者から支払いを受ける金額がある場合には、その金額を控除した残額がこの制度の対象となる教育訓練費の額になります。

- (1) 法人がその使用人に対して教育、訓練、研修、講習など(以下「教育訓練等」といいます。)を自ら行うために講師又は指導者(その法人の役員又は使用人を除きます。)に対して支払う報酬、料金、謝金及びその教育訓練等のために施設、設備などを賃借する場合におけるその使用料など
- (2) 法人から委託を受けた他の者が教育訓練等を行う場合に、その委託を受けた他の者に対して支払う費用
- (3) 法人がその使用人を他の者が行う教育訓練等に参加させる場合に支払う授業料、受講料、受験手数料など
- (4) 法人が教育訓練等の用に供する教科書、教材などの購入又は製作に要する費用(製作とは、他の者に委託して製作をした場合に限ります。)

(注) 研修対象者に支給する交通費・旅費等は教育訓練費には該当しません。

詳しくは、法人課税第1部門審理担当にお尋ねください。TEL 03-3463-9181

国税庁ホームページ「<http://www.nta.go.jp>」もあわせてご覧ください。



印紙税

Q&A

土地贈与契約書

Q 土地の贈与契約書に贈与する土地の評価額を記載した場合、その評価額を記載金額として印紙税額を判断することになるのでしょうか。

A 不動産をその同一性を保持させつつ他人に移転させることを内容とするものは、対価を受けるかどうかを問わず、第1号の1文書(不動産の譲渡に関する契約書)に該当します。

なお、贈与は無償契約ですから、贈与契約書に土地

の評価額が記載されていても、その評価額は不動産譲渡の対価としての金額ではありませんので、記載金額には該当しません。

譲渡契約の原因としては、売買、交換、贈与、代物弁済、法人等に対する現物出資、寄付行為等があります。

詳しくは、法人課税第3部門までお尋ねください。

TEL 3463 - 9181 (内線 5032 ~ 5034)

源泉所得税

Q&A

税制適格ストック・オプションの要件

Q 取締役や社員にストック・オプションを付与した場合には、原則として権利行使時にその経済的利益に対して給与課税が行われるそうですが、一定の要件を満たすことにより税制適格となるものについては非課税になると聞きました。

この非課税となる税制適格ストック・オプションの要件を教えてください。

A 権利行使時に非課税とされるいわゆる税制適格ストック・オプションとは、お尋ねのとおり権利行使時に課税するという原則に沿わず、権利行使により取得した株式が譲渡されるまで課税を繰り延べることを認める制度で、その要件は次のとおりです。

- 1 株式会社が会社法又は旧商法の規定に基づき付与された新株予約権、新株引受権若しくは株式譲渡請求権であること

- 2 付与対象者は、株式会社又は株式会社がその発行済株式総数の50%超を直接又は間接に保有する関係等を有する法人の取締役、執行役若しくは使用人である個人であること（一定の大口株主等を除く）

- 3 株式会社と付与対象者との間に次の付与契約が締結されていること

- (1) 権利行使は、付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの間に行わなければならないこと
- (2) 権利行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと
- (3) 1株当たりの権利行使価額はストック・オプションの権利付与契約の締結の時ににおける1株当たりの価格に相当する金額以上であること
- (4) 新株予約権については、譲渡をしてはならないこととされていること
- (5) 権利行使により取得した株式は一定の方法により証券業者等に保管委託等がされること

詳しくは、法人課税第4部門(源泉所得税担当)までお尋ねください。TEL 3463-9181 (内線 5042)

都税事務所だより

Q&A

【固定資産税(土地・家屋)】

Q 区分所有のマンションの敷地部分は、どのように課税されますか？また、「公用の用に供する土地」の条件は？

A 共有物件に対する固定資産税は、共有者が連帯して納税の義務を負うこととされています。マンションなどの区分所有家屋の敷地とされている共有の土地で、次の2つの要件に該当するものについては、各共有者ごとに土地の持分割合などであん分した税額を負担していただく「分割課税」の取り扱いとなります。

マンションなどの区分所有家屋の所有者全員で共有されている土地であること。

共有者ごとに、土地の持分割合が区分所有家屋の専有部分の床面積割合と一致すること。

ただし、上記の要件が満たされない場合でもに該当するときは、共有者全員の合意によって税額のおん分方法を定めた「おん分申出書」を都税事務所長等に提出し、この申出の内容が適当と認められれば、分

割課税の扱いが受けられます。

「公共の用に供する道路」として利用されている土地は、地方税法の規定により非課税となります。所定の申告書によりご申告をいただき、「公共の用に供する道路」としての要件(注)を満たしていると確認できれば、原則としてその翌年度から非課税になります。

(注)原則として道路法にいう道路をいいます。

その他であっても、何ら制約を設けず(*)不特定多数の人の利用に供されているもので、次のすべての条件に該当するもの等については、道路法にいう道路に準ずるものとして、これに含めます。

道路の起終点がそれぞれ別の公道に接しているもの
道路全体を通して道路幅が1.8m程度以上あるもの
客観的に道路として認定できるもの

*例えば、以下のようなことをしていない場合がこれにあたります。

特定の関係人のみの通行を許可するまたは一定の時間帯のみ通行を認めるなどの表示をする。

門扉等の施設を設置する。

上記は概要です。詳細につきましては土地が所在する区にある都税事務所までお問い合わせください。

法人会
事業
アラカルト

新入会員歓迎会

去る6月3日(火)渋谷エクセルホテル東急において、19年度に渋谷法人会にご入会いただいた方と役員との歓迎交流会を開催した。



司会：荻組織委員



五月女組織委員長挨拶



システム説明をするダイナックス佐藤氏



会社PR

会は荻組織委員の司会により始まり、柳田会長、渋谷税務署岡田第一統括官、五月女組織委員長長の挨拶の後、近々導入する法人会のホームページを使った新システムの説明を聞いた。



法人会新会員システムについての説明

続いて懇親会に入り、各新会員の方々はマイクを持ち自社のPRをしたり、役員との名刺交換などを行った。



会場風景

パソコン(Excel)の講習会を開催

渋谷法人会では、実務上使用頻度が高いと思われるExcelについての講習会を開催した。

パソコンソフトの中でもほとんどの会社で使用していると思われるExcelの講習会だけに、定員20名で募集したところすぐに埋まってしまい、定員を若干増やし

たものの追いつかず、申込みをお断りした方が何人も出てしまった。

講習は、富士通エフ・オー・エム(株)の講師により、午前9時30分～昼食を挟み、午後4時30分まで行われ好評だった。

出席者26名。次回開催を検討中です。



失敗を恐れずに



パソコン講座

女性部会便り

特養ホームあやめの苑へ



あやめの苑

6月24日(火)女性部会は、昨年に引き続きタオル生地で、前掛けや雑巾を作り、特養ホーム、渋谷区あやめの苑・代々木に森部会長他3名で届けた。

事業承継セミナー

渋谷法人会では事業承継税制の制度化に伴い、「中小企業のための事業承継と相続税の知識」セミナーを6月25日(木)区立商工会館において開催した。



司会：福井事業研修委員長



講師：野村郁夫氏



真剣に聴きいる受講者

経営者の方々の関心の高いテーマを講師の野村郁夫氏に、分かりやすく説明していただき、出席者の方々の反応も上々だった。出席者54名

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

常任理事会を開催

去る7月7日(月) 清学会館において、常任理事会を開催した。

開会に先立ち、昨年度の会員増強目標を達成したブロックに報奨金を柳田会長から授与した。目標達成ブロック：第7、9、14、15ブロック。

会長の挨拶に続いて、渋谷税務署の本郷副署長様から挨拶をいただき、事業の報告と議案審議を行い承認された。



会長挨拶



議案審議

最後に、この7月に異動となる渋谷税務署の本郷副署長、岡田法人課税第一統括官、坂井審理担当上席調査官からお別れの挨拶があった。



会員増強目標達成ブロックに報奨金授与



税務署ご挨拶

まいど青年部

湯ったりくつろぐ天然温泉草津の旅

去る7月6日(日)・7日(月)青年部会の主催でレクリエーションが開催された。渋谷を予定通り旅館手配のバスで出発、開通間もない中央環状、関越自動車道を経由して草津方面へ向かった。

昼食は途中の「味屋ろくもんせん(六紋銭)」にて、名物のそばをいただいた。お庭の手入れが大変美しい

お店であった。昼食後、少し霧のかかる白根山湯釜へ向かう。到着後は湯釜見学と本白根散策コースの二手にわかれ、別行動となった。

湯釜見学コースはエメラルドグリーンの湯釜見学後、草津温泉「ホテル高松」に到着。食事までに、幾つもある外湯や有名な湯畑などをそれぞれ楽しんだ。

本白根散策コースは、遠くの雨、雷を気にしながらも、急傾斜を上る。苦しい上りが終わると、コマクサ、ニリンソウ、ハイマツの雄花などの高原植物が群生する開けた地帯にでる。草津温泉などの遠景も堪能。途中、雪渓の間を通り抜け、自然の冷蔵庫とも思える冷気に大いにリフレッシュした。斜面には立ち枯れた樹木がところどころに白い木肌をさらし、環境問題について、考えさせられた。今回は歩くペースも良く、余った時間で湯釜も見学した。

夕食では、旅館社長より、日本酒一升を差し入れいただき、参加者全員でおいしくいただいた。

今回は、数年続いた企画とは別の場所となったが、古い温泉街ならではの、また違った趣があり、それぞれに、情緒を満喫できた。

翌日は、鎌原観音堂、白糸の滝を見学し、旧軽井沢を散策後、釜飯で有名な「おぎのや横川店」で昼食をとり、渋谷に向かった。ガソリン高騰の影響か、混雑はすくなく、予定より早く帰着した。参加人数は18名。



湯釜見学



白根山にて



夏のひととき

オリジナル化粧品の製造を受託しております

鈴木色材工業株式会社

取締役社長 鈴木 庄 治

渋谷区本町2-8-1 電話 (3377) 6234 (代)
工場 渋谷・上野原

e-Taxを体験してみよう！

サラリーマンが最低限知っておきたい会計知識

実藤 秀志 (公認会計士・税理士)

貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定時点における資産・負債・純資産の残高を構成した表です。本来なら貸借対照表などと呼ばず財政状態表とか呼ぶ方がふさわしいのかもしれませんが。

貸借対照表は英語ではバランスシートのため「B/S」と略されます。そこで貸借対照表(B/S)の中身ですが、下記のようになっています。

具体例で説明した方がわかりやすいので、今元手(資本金)100万円で事業を開始したとしますと、資産としての現金100万円、純資産としての資本金100万円というのが財政状態です。そして次に、他人からさらに50万円借入れたとしますと、現金は50万円増加し150万円に、負債である借入金は50万円となり、B/Sは以下のような状態となります。

ここで、借方の現金150万円 = 50万円(借入

金) + 100万円(資本金)はバランスしている訳です。このことを貸借対照表等式などと呼んだりもします。

B/S

資 産	負 債
	純資産

ます。

わかりやすく言えば、資産 = お金の使い道、負債 = 他人からのお金、純資産 = 自分のお金というイメージをしておいてください。それぞれ、次回より、資産・負債・純資産のもう少し詳しい内容をご説明します。

B/S

資産である 現金150万円	負債である 借入金50万円
	純資産である 資本金 100万円

現代を生き抜く知恵

西都原 信 (ビジネスマン評論家)

「デッドライン」に強くなる！

なぜ「締め切り」に追われるのか！

たとえ、どんな仕事にも、デッドライン(締め切り・納期)があるものである。当然ながら、依頼されたことであれば、締め切りを順守していくことは、最低の条件だといえることができる。その上、内容の質がよければ、ということはない。しかしながら、気になりながらも、デッドラインを目前にして、追い込まれながら、あたふたと取り組むといったことを経験している人は多いものである。これでは、よい仕事ができないといえるだろう。

そして、もう少し時間があればとか、ちょうど多忙中だったとか、仕事が重なったとか、いくら言い訳をしても、もはや、後の祭りである。この言い訳ほど、ビジネス上において見苦しいものはない。ひいては、相手との信頼関係間を喪失することにもなり、まして、顧客との関係であれば、経済的な損失を生むことにもなるといえる。

あるアスリートによる「プロとアマの違い」アンケート調査によると、超一流のアスリートに共通した返答は、どんなことがあっても「言い訳しない」という。したがって、「言い訳したくない」から、日ごろから、万全な準備をし

ていくということにもなる。これは、プロビジネスパーソンにおいても同じことがいえるのではなからうか。まさに、デッドラインは、ビジネスパーソンにとっては、ビジネス上の生命線だといえよう。

デッドラインを厳守するポイント

まず、事前に内容を分析しておく

土壇場になって思考するのではなく、仕事の内容の細部を把握しておくと同時に、締め切りまでのイメージや設計図をインプットしておく。

仕事の時刻表づくりをする

優先順位をつけて、小刻みに部品を作成していくようにして、最後に組み立てる方式をとる。

今日できることは明日に延ばさない

すべて先に延ばさないで、今できることをきちんとやる、習慣を身につけておく。

途中で報告をしておく

デッドラインの前に、相手とのズレを無くすために、確認をとっておく。

集中力が決め手となる

早めに着手することではなく、たとえ直前であっても、集中して取り組むこと。





マナーの心理学 [実践編]

齋藤由紀夫 東京薬科大学キャリアセンター長 / 産業カウンセラー

指示のうけ方、報告のしかた

上司からの仕事の指示のうけ方、報告のしかたについては、新入社員だけでなくベテランになっても正しく出来ていない人が多いように思います。上司も気がついていても、人間関係が気まづくなってしまう、注意をする人が少ないような気がします。しかし、これらがキチンと出来ていないと、お互い考えかたにズレが生じたり、問題を起こしたりして仕事に支障をきたしたりすることがあります。また指示・報告は、常に積極的な気持をもって行動することが大切です。その繰り返しが、信頼関係をつくり、大きな仕事の達成に結びついていくのです。

1. 上司からの仕事の指示のうけ方
指示の要点は必ずメモをする。

呼ばれたら返事をして、メモを持って上司のところに行きます。忙しいからといってイヤな顔をせずに、指示は気持を集中して最後まで聞きましょう。

わからない点は必ずその場で質問をする。

分からない点や、疑問の点があったら納得がいくまで聞きましょう。

質問や自分の意見は、一通り上司の話が終わってからにします。

確認のためポイントを必ず復唱する。

指示の内容は、5W1H(いつ、どこで、誰と、何を、なぜ、どのように)で確認します。キチンと上司の話聞き、早合点やしたかぶりは禁物です。

2. 上司への報告のしかた

仕事が終わったら必ず報告をする。

指示された仕事は報告することにより完了します。どんな指示であっても、依頼されたことは必ず報告しましょう。報告は指示した人にするのが原則です。忙しい場合には、「この件でご報告したいのですが、今お時間よろしいでしょうか」と聞いてから報告をします。

簡潔に要点、事実だけを報告する。

報告内容は、正確に簡潔に報告できるように5W1Hでまとめておきます。報告はまず結論から話し、次に理由、経過の順に報告します。

事実だけを報告し、自分の考えはあとから述べます。

文書で報告した場合は必ず説明を行う。

簡単な指示以外は文書で報告するように心がけます。文書にすると内容をまとめる訓練にもなります。文書で提出した場合には、必ず説明することを心がけましょう。

尿酸は体の活動の燃えかす

最近、一般の医学知識のレベルは高い。例えば、高尿酸血症という言い方をしても、「血液中の尿酸値が高い状態で、痛風の予備軍」と理解できる人が多い。

尿酸は、細胞中の核酸が分解された残りかす、また、体が消費したエネルギー物質の燃えかすでもある。つまり、新陳代謝によって古い細胞が破壊されたり、エネルギー活動を行うと、体内で尿酸が作られる。食物(特に肉類)にも含まれており、これらを食べることによっても尿酸が作られる。

尿酸値が7.0mg/dlを超えると高尿酸血症

体内では、尿酸が毎日一定量作られ、一定量が尿に溶解排泄されバランスを保っている。

ところが何らかの理由で排泄の量以上に尿酸の量が増えていくと、手足の末端や関節、耳などに尿酸がたまる。この状態が高尿酸血症で、長



身近な健康法

後藤 有能

(医学ジャーナリスト)

痛風の予備軍、高尿酸血症対策は水分、野菜を十分にとる



く続くと結晶化し尿酸カルシウムとなる。

すると、白血球が尿酸ナトリウムを異物とみなし攻撃する。白血球は活性化していき、組織が炎症を起こ

す。これが痛風発作、激痛の正体である。血清尿酸値が7.0mg/dlを超えると、高尿酸血症とされる。

激しい運動や夏場の発汗も要注意

この尿酸の原料になるのがプリン体である。食べ物でいえば、あん肝、白子、牛レバーなど、おいしいものに比較的多く含まれる。

しかし、実際には、口から入ったプリン体で作られる尿酸の量は、細胞の新陳代謝の4分の1である。アルコールではビールがやり玉に上がるが、攻撃的になるほど尿酸値は上がらない。ただし、アルコールは肝臓が分解するとき大量にエネルギーを使うため、燃えかすとしてプリン体が作られる。

ほかに、インスリンの過剰分泌、激しい運動や夏場の発汗による脱水症状などが、尿酸の排出を妨げる。痛風が気になる人は、水をたくさん飲む、野菜で血液をアルカリ化して尿酸の排泄を促すなどの対策を考えるとよい。

この社会あなたの税が生きている



中国の資源と環境 (その3・大気)

法政大学教授 藤倉 良

オリンピックが近づき、北京の大気汚染が注目を集めています。ぜんそくの持病を持つ男子マラソン世界記録保持者が、マラソンへの参加見合わせを発表しました。選手の健康管理が心配なので、開会直前まで北京に入らずに日本で合宿する予定の欧米選手団も少なくないようです。

北京には都市ガスが供給され、石炭の使用は厳しく制限されています。そのため、硫黄酸化物による汚染はかなり改善されました。といっても、2005年の二酸化硫黄の平均濃度は同年の東京の25倍ありました。

急増する自動車による窒素酸化物の汚染も目立ってきました。窒素酸化物濃度は、東京の2.6倍になっています。

黄砂や建設現場からのばいじんも多く、空気中に微小な粒子が多く観測されます。浮遊粒子状物質と言いますが、東京の5倍弱の濃度になります。

それでも北京の大気汚染は良い方です。オリンピック期間中には、建設工事や自動車の乗り入れが厳しく制限されるでしょうから、一時的にはさらに良くなるでしょう。

しかし、全国的に見ると、状況は深刻です。

中国の大気環境に最も影響を及ぼしているのは石炭です。一次エネルギーの6割、火力発電の9割以上が石炭から得られています。燃焼後の排ガスを適正に処理しなければ、ばいじんや硫黄酸化物による汚染が深刻化します。

ばいじんは対策が容易なので、かなり減少してきました。しかし、硫黄酸化物は、現在も増加しています。

政府は、新設の火力発電所には排煙脱硫装置の設置を義務付けるなど、対策を強化しています。しかし、大口ユーザーへの規制を強化しても、中小企業までは手が回りません。さらに、経済成長

と並行して、石炭の消費量そのものが増えています。

排煙脱硫装置を設置しないボイラーから排出される

硫黄酸化物の量は、石炭の硫黄含有率で決まります。政府は、大気汚染や酸性雨のひどいところでは、硫黄含有率が高い石炭の使用を禁止しています。

しかし、炭鉱からは高硫黄の石炭も掘り出されます。それらが使用されないまま、どこかに保管されているとは考えられません。おそらく、規制されていない地域や事業場にまわっているのでしょう。

大気が環境基準に達しない都市部に居住する人口は2億7千万人に達します。国連環境計画は、大気汚染によって150万人が気管支炎になり、毎年、2万3千人が呼吸器系疾患で、1万3千人が心臓疾患で死亡していると推定しています。

汚染された大気は、黄砂と同じように西風に乗って日本にもやってくると考えられています。

日本では酸性雨が広範囲に観測されます。日本海側に降る酸性雨は中国からの大気汚染物質が主原因ではないかと考えられています。環境省が行った数値モデル計算によれば、西からの季節風が強い冬期に、雨や雪に混ざって日本に降る硫黄酸化物に占める中国からの汚染物質の寄与は、62パーセントとなりました。

また、2007年5月の7日から8日にかけて、西日本の広範囲で光化学オキシダントが高濃度で観測されました。これも、上海市など沿海部で発生した窒素酸化物が原因ではないかと考えられています。



人に教えることは自分の成長

◆育てる苦勞が自分を伸ばす

高橋尚子、有森裕子など五輪メダリストを育てた、女子マラソンの小出義雄監督の著書、「君ならできる」(幻冬舎、2004年発行)の中に次のようなくだりがある。

「私は足音を聞いただけで、それが選手のうちに誰であるかちゃんとわかる。選手にはそれぞれ性格があり、足音も違うのである。バタバタとせわしない音を立ててくる選手もいれば、静かにそっと来る選手もいる。またドアの叩き方にしても、トントンと軽く叩く選手もいれば、ドンドンと勢いよく叩く選手もいる。それは日頃から注意して選手を見ていけば、わかることである」

小出監督は若い頃から、気遣いや注意力のある人だった。だがプロの監督として、マンツーマンで選手一人ひとりの個性と向き合い、相手の性格を押し量りながら優れたランナーに育て上げる努力が、持ち前の注意力に一層の磨きをかけ並外れた能力に高めた。足音で誰とわかるくらいに。恐らくこれは、職場の人材育成にもそのまま通じる話である。

◆人の成長とは

「火事場の馬鹿力」といわれる通り、人間は切羽詰ったときに本当の力が出る。苦しくてにっちもさっちもいなくなってきたところで、光明が差し、救いの神のようなアイディアが不思議に湧いてくる。追い詰められた末の開き直りやクソ度胸も同様だろう。

部下はリーダーとは他人の存在である。本来思うようにならぬ「よそ様」と、二人三脚で仕事の結果を出すのがリーダーの宿命なのだ。

よって心を開いて相手に問いかけ力を借りるしかない。「私一人では何もできない。よろしくね」

と本人を信じたとき、それに答える部下との間になにがしかの絆が生まれよう。そして部下によりよく働いてもらうために、相手を理解しようと努め、人がわかるリーダーになる。また壁や障害にぶつかったときは、部下と一緒に「ない知恵」を絞り、互いの潜在能力を發揮し、切磋琢磨

して伸びていく。困難に立ち向かう勇気と部下にも学ぶ謙虚さが、リーダー自身の成長のエンジンとなる。

◆身に付く具体的な能力

育成を通して獲得できる主な能力を列記してみよう。

人を見る目

例えば部下の隠れた長所や人となり、癖などに触れて、次第に人への洞察力が身についてくる。

判断力

部下にどこまで仕事を任せられるか、あるいは結果の出ない部下にどこまで今の仕事を続けさせるべきかなど具体的な判断の力である。

またスポーツの話になるが、昨年12月3日に行われた、北京オリンピックの野球・アジア予選・最終戦での星野監督の判断の冴えを紹介したい。優勝のかかる対台湾戦で決勝点は大村(サブロー)選手のスクイズで奪った。だが7回のその打席まで大村は2回とも凡退、しかも緒戦の対フィリピン戦では一塁々上でけん制するという大ボーンヘッドも演じている。

だが星野監督はためらわず彼に、無死満塁でプレッシャーのかかるスクイズを決行させた。失敗すれば併殺もありえ、たちまち二死となる。しかし勝負強い彼を知る監督に迷いはなく、大村は見事期待にこたえた。大村こそこ一番で力を發揮する選手、という監督の目は正しかった。

知識・技能

部下に教えるためには、知識もスキルも相当のレベルでなくてはならない。言い換えると指導者即ちリーダーなればこそ、隠れても勉強・習得しなければ自分が困り、よって高いレベルの知識等が身につくようになる。

対話、説得力

さまざまな個性の相手と話し合い、説得を試みることによって、対話ほかの能力は向上する。

人間の器

部下の統率者として、優れた部下も問題のある部下も抱え込み、日々修羅場をくぐるうちに、人間の器量が育ってくる。

トイレの詰り直しからビルの新築・改修まで
空気調和給排水衛生設備工事設計施工

東陽設備工業株式会社

取締役社長 卯月 一郎

〒151-0071 東京都渋谷区本町4-31-4

TEL 03-3376-9277(代)

FAX 03-3378-7224

平成20年6月入会の新入会員をご紹介します(順不同/敬称略)

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
1	(株)あいおい保険総合サービス総務部	片岡 豊司	渋谷区恵比寿 1 - 18 - 14	5420-9259	不動産の維持・管理
2	(株)コマンドエイトラボラトリー	前田 能彦	渋谷区恵比寿西 1 - 2 - 1	6662-7108	グラフィックデザイン
3	(株)アムスタイル	清水克一郎	渋谷区猿楽町 29 - 9 - D35	5428-3533	住宅関連/家具販売
3	(株)ばんしょう	番匠 建造	渋谷区桜丘町 21 - 2	5459-8686	損害保険代理業
5	(株)ゼフ	登坂 洋子	渋谷区東 3 - 15 - 6 - 302	5467-0890	コンサルティング業
5	(有)さわやか介護	田頭 賢一	渋谷区東 3 - 20 - 4 - 2F	3407-5561	介護サービス
6	エム・アイ・アール(株)	村井 陽	渋谷区渋谷 1 - 8 - 3	3797-5506	コンサルティング
6	(株)ウェルテクス	富田 将英	渋谷区渋谷 1 - 17 - 3	6661-2458	システム開発
6	(株)ニコー	恩庄パウロ	渋谷区渋谷 2 - 17 - 3	6418-6370	建設業
12	(株)ネクストインターナショナル	稲城 喬	渋谷区富ヶ谷 1 - 52 - 10 - 4F	5453-7030	映像企画製作
14	つかさ電子(株)	中道 一司	渋谷区笹塚 1 - 54 - 7	3374-3205	電機・機械器具販売
14	(株)トラストウエル	柳澤賢太郎	渋谷区笹塚 2 - 7 - 10 - 8F	3378-0128	研磨材の販売
15	大豊建設(株)	秋野 豊	渋谷区幡ヶ谷 1 - 2 - 6 - 3B	3373-5971	建設業
16	(株)Natural Dream	大日向由香里	渋谷区本町 4 - 21 - 1	3370-7113	化粧品・食料品の卸、販売
18	小田急設備(株)	和田 信義	渋谷区代々木 2 - 40 - 3	3378-8531	建設業
19	(株)フォーシーズ	仲田 耕一	渋谷区千駄ヶ谷 5 - 26 - 5	6273-0621	人材派遣業
19	グローリー(株)	高木 博美	渋谷区千駄ヶ谷 3 - 20 - 3	6273-3553	舞台制作
20	(株)櫻井事務所	櫻井 孝幸	渋谷区神宮前 2 - 35 - 13	3497-1521	広告企画制作
20	(株)パシフィック・ハウス・テクスタイル	石原 浩史	渋谷区神宮前 3 - 35 - 19	3402-5181	室内装飾業

あなたと都税

8

- 東京都主税局からのお知らせ -

昨年度に引き続き、平成20年度も

23区内の小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します



減免の対象 一画地における非住宅用地(商業ビルや店舗の敷地、駐車場など)の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分

ただし、個人又は資本金等が1億円以下の法人が所有するものに限りま

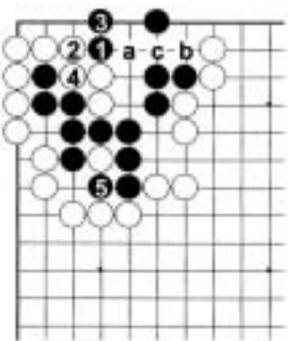
減免の割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免の手続き 減免を受けるためには、申請が必要です。

まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有されていると思われる方には、7月下旬に「固定資産税減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件をご確認のうえ、平成20年12月26日(金)までに申請してください。

前年度に減免を受けられた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

正解「黒先生き」
黒1、3が冷静な巧手。白4と黒5が見合いで生きます。途中白2をaは、黒2で生き。途中黒3をaは軽率です。白b、黒4、白5で黒死。初手を2は異筋。白1、黒3、白b、黒a、白5、黒c、白4で黒死。



新築住宅に対する固定資産税・都市計画税の減免措置について(23区内)

~平成21年1月1日新築分までで廃止となります~

減免の対象

平成17年1月2日から平成21年1月1日までに新築された住宅

平成16年新築分については、減免の適用期間が終了しました。

下表「 」の年度について減免を受けられます。

減免される年度	18	19	20	21	22	23	24
新築された日(＊)							
平成17年1月2日～平成18年1月1日				×	×	×	×
平成18年1月2日～平成19年1月1日	-				×	×	×
平成19年1月2日～平成20年1月1日	-	-				×	×
平成20年1月2日～平成21年1月1日	-	-	-				×
平成21年1月2日以降	-	-	-	-	×	×	×

(＊)「購入した日」ではありません

減免の割合

固定資産税 } 2分の1～全額(地方税法に基づく新築住宅の減額
都市計画税 } を含む。)を減免します。

地方税法に基づく新築住宅の減額は、平成22年3月31日新築分まで適用されます。

【お問い合わせ先】 渋谷都税事務所固定資産税課固定資産税係
03-3463-4311 内 241～2、251～5

法人事業税・都民税、事業所税の納税証明書は、すべての都税事務所で申請できます

平成20年4月1日から、23区の法人二税(法人事業税・都民税)、事業所税について、都税事務所の所管区域が変わりましたが、納税証明書はすべての都税事務所・支所・支庁で申請できます。

ただし、申告・納付後すぐに納税証明書の申請をする場合は、事務手続上、証明書の発行までに日時を要する場合があります。お急ぎの方は
領収証書の原本(領収印のあるもの)
申告書の控え(受付印のあるもの)

の両方を都税事務所(徴収管理係・納税証明担当)の窓口までお持ちください。

法人二税、事業所税を含む都税の納税証明書の取扱い事務所は、下表をご参照ください。

納税証明書取扱い事務所

都税の種類	取扱い事務所
法人事業税・都民税 事業所税(23区内) 不動産取得税 個人事業税 固定資産税(土地・家屋)・都市計画税(23区内) 固定資産税(償却資産)(23区内)	全都税事務所・都税支所・支庁
自動車税	全都税事務所・都税支所・支庁 都税総合事務センター・自動車税事務所
その他の都税	所管する都税事務所・都税支所・支庁

【お問い合わせ先】

渋谷都税事務所徴収課徴収管理係 03-3463-4311 内 331～6
または徴収部徴収指導課収入管理指導係 03-5388-2984

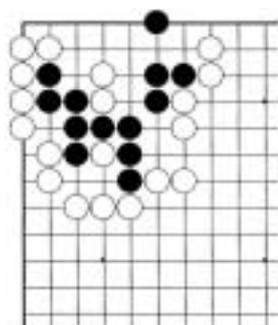
8月の税務

項目	納期限	期限
個人事業税の納付(第1期分)	納期限	8月中において各都道府県の条例で定める日
個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第2期分)	納期限	8月中において市町村の条例で定める日
7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付	納期限	8月11日(月)
6月決算法人の確定申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税	申告期限	9月1日(月)
3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税	申告期限	9月1日(月)
法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税	申告期限	9月1日(月)
12月決算法人の中間申告(半期分) 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税	申告期限	9月1日(月)
消費税の年税額が400万円超の3月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告 消費税・地方消費税	申告期限	9月1日(月)
消費税の年税額が4,800万円超の5月、6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(4月決算法人は2ヶ月分) 消費税・地方消費税	申告期限	9月1日(月)
個人事業者の当年分の消費税・地方消費税の中間申告	申告期限	9月1日(月)



出題 日本棋院

黒先
中央で一眼を作る
前に辺で細工を施します。白の抵抗に注意。
(考慮5分で二段)



最高の技術・最高のサービス

さいたま店 ☎ 048(832)3429	新座店 ☎ 048(478)0851
所沢店 ☎ 04(2924)5151	渋谷店 ☎ 03(3376)0141
鶴ヶ島店 ☎ 049(286)8021	八王子店 ☎ 042(646)9411
北本店 ☎ 048(591)1260	青梅店 ☎ 0428(30)7350
越谷店 ☎ 048(977)0711	相模原店 ☎ 042(755)3344
三郷店 ☎ 048(953)1990	港北センター北店 ☎ 045(910)2251
川口店 ☎ 048(228)3211	湘南平塚店 ☎ 0463(25)6860

URL <http://www.daito-glass.co.jp/>

▶自動車ガラス取付・交換
▶ウインドリペア

▶カーフィルム
▶ボディコーティング
▶オートガード

自動車ガラス専門店
大東株式会社



渋谷法人会 会員の皆様へ

メールアドレス登録がお済みでない方は、渋谷法人会ホームページより次の手順でメールアドレスの登録をお願いします。

渋谷法人会 東京都渋谷区神泉町9-10
TEL: 03-3461-0758 FAX: 03-3461-0180

Home | 法人会について | 会員の特典 | 入会の方法 | 福利厚生制度 | 事務局へのお問い合わせ | 地図

① メールアドレス登録



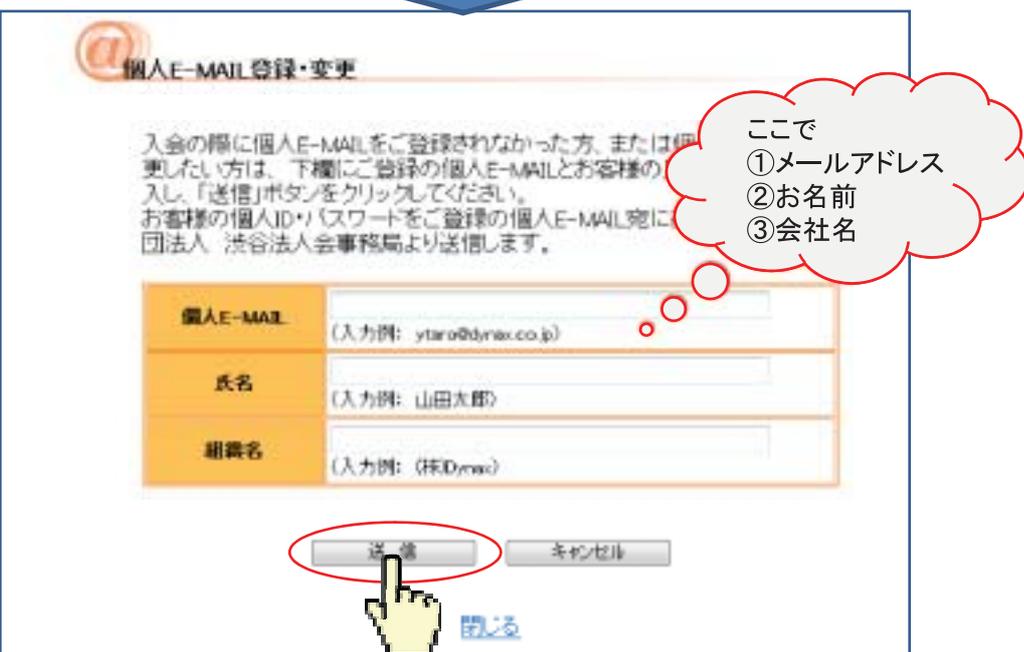
② 個人E-MAIL登録・変更

入会の際に個人E-MAILをご登録されなかった方、または変更したい方は、下欄にご登録の個人E-MAILとお客様の入し、「送信」ボタンをクリックしてください。お客様の個人ID・パスワードをご登録の個人E-MAIL宛に団法人 渋谷法人会事務局より送信します。

ここで
①メールアドレス
②お名前
③会社名

個人E-MAIL	<input type="text" value="(入力例: ytaro@dyrax.co.jp)"/>
氏名	<input type="text" value="(入力例: 山田太郎)"/>
組織名	<input type="text" value="(入力例: (株)Dyrax)"/>

閉じる



ご登録頂きますと、会からのご案内をタイムリーにお伝えします。
また、さまざまな会員サービスがメールアドレスを通じて可能となります。